

1. 2 教育関連施策の動向

(1) 小学校学習指導要領改定の概要 (平成29年3月改訂、平成32年(令和2年)4月から全面実施)

ア. 理念

＜社会に開かれた教育課程＞

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの中学生を創り出していく子供たちが、社会や世界に向かい合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

イ. 改訂の基本的な考え方

- (ア) 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- (イ) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- (ウ) 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

ウ. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

- (ア) 「何ができるようになるか」を明確化
- (イ) 教育実践の蓄積に基づく授業改善

エ. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要がある。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとめの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通じて、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立

オ. 小・中学校の教育内容改善のポイント

- (ア) 言語活動の確実な育成
- (イ) 理数教育の充実

- (ウ) 伝統や文化に関する教育の充実
- (エ) 道徳教育の充実
- (オ) 体験活動の充実
- (カ) 外国語教育の充実
- (キ) その他の重要事項
 - ・初等中等教育の一貫した学びの充実、主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実
 - ・情報活用能力（プログラミング教育を含む）
 - ・子供たちの発達の支援（障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等）

（2）小学校施設整備指針改定の概要（平成31年3月改正）

ア. 学校施設整備の基本的方針

- 1 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備・学習内容・学習形態、発達段階などに応じた多目的教室の計画
- 2 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保
- 3 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

イ. 子供たちの主体的な活動を支援する施設整備

- (ア) 多様な学習形態、弾力的な集団による活動を可能とする施設
- (イ) ICT 環境の充実
- (ウ) 理科教育の充実のための施設
- (エ) 国際理解の推進のための施設
- (オ) 総合的な学習の推進のための施設
- (カ) 特別支援教育の推進のための施設
- (キ) 義務教育学校等における施設

ウ. 安全でゆとりと潤いのある施設整備

- (ア) 生活の場としての施設
- (イ) 健康に配慮した施設
- (ウ) 地震、津波等の災害に対する安全性の確保
- (エ) 安全・防犯への対応
- (オ) 施設のバリアフリー対応
- (カ) 環境との共生
- (キ) カウンセリングの充実のための施設

エ. 地域と連携した施設整備

- (ア) 学校・家庭・地域の連携・協働
- (イ) 学校開放のための施設環境
- (ウ) 複合化への対応

(3) 第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プランの概要

ア. 計画期間

平成27年度から10年間を対象期間として策定した、教育に関する総合計画

イ. 基本理念と基本目標

○基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

○基本目標

「自主・自立」：変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

「共生・協働」：個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

ウ. 第2期実施計画における「8つの基本政策」

■基本政策I 人間としての在り方生き方の軸をつくる

自己有用感や規範意識、人と関わる力等の子どもの社会的自立に向けて必要な能力や態度及び共生・協働の精神を、小学校段階からすべての教育活動を通じて計画的・系統的に育む「キャリア在り方生き方教育」を推進する。

■基本政策II 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会に生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざす。

■基本政策III 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもがいきいきと個性を発揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育「支援教育」を学校教育全体で推進する。

■基本政策IV 良好的な教育環境を整備する

地域における子どもたちの見守りや、防災教育の推進などにより、学校安全を推進する。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事やトイレの快適化を行い、より多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備する。

■基本政策V 学校の教育力を強化する

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教員一人ひとりの資質・能力を育成するとともに、教員が子どもたちと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高める。

■基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図る。

■基本政策VII いきいきと学び、活動するための環境をつくる

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりに繋がる学びや、学びを通じた出会いを促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していく。

社会教育施設について市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図る。

■基本政策VIII 文化財の保護・活用と、魅力ある博物館づくりを進める

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進する。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信する。

(4) GIGAスクール構想の概要

ア. 目的

- 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する
- これまでの我が国の教育実践と最先端のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

イ. 実現に向けた環境整備

○校内通信ネットワークの整備

希望する全ての小・中・特支・高等学校等における校内 LAN を整備。加えて、小・中・特支等に電源キャビネットを整備（補助割合：1/2）

○国公私立の小・中・特支等の児童生徒が使用する PC 端末を整備

国公私立の小・中・特支等の児童生徒が使用する PC 端末を整備（補助割合：定額、上限 4.5 万円）

○措置要件

- ・「1人1台環境」における ICT 活用計画、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォローアップ計画
- ・効果的・効率的整備のため、国が提示する標準仕様書に基づく、都道府県単位を基本とした広域・大規模調達計画
- ・高速大容量回線の接続が可能な環境にあることを前提とした校内 LAN 整備計画、あるいはランニングコストの確保を踏まえた LTE 活用計画
- ・現行の「教育の I C T 化に向けた環境整備 5か年計画（2018～2022 年度）」に基づく、地方財政措置を活用した「端末 3 クラスに 1 クラス分の配備」計画

ウ. 学校の I C T 環境整備に係る地方財政措置

○財政措置の講じられる目標としている水準

- ・学習者用コンピュータ：3 クラスに 1 クラス分程度整備
- ・指導者用コンピュータ：授業を担任する教師 1 人 1 台
- ・大型提示装置・実物投影機：100% 整備 各普通教室 1 台、特別教室用として 6 台
(実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備)
- ・超高速インターネット及び無線：100% 整備
- ・統合型校務支援システム：100% 整備
- ・I C T 支援員：4 校に 1 人配置
- ・上記のほか、学習用ツール（※）、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバー、校務用サーバー、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備
(※) ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア

1. 3 新設小学校に係る本市の主な行政計画等

(1)わくわくプラザ事業の推進

わくわくプラザ事業は保護者が就労等によって昼間家庭にいない児童(留守家庭児)を含めた全ての小学生が、学校施設を利用しながら地域の中で健全な遊びを中心とした活動を通して、放課後の安全な居場所の確保と仲間づくりを支援する事業である。

また、国の放課後児童健全育成事業の国庫補助対象事業であり、川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に基づき、適切な設備、適正な面積を確保するとともに、平成26年度に厚生労働省が策定した「放課後児童クラブ運営指針」を参考に学校や地域との連携を図りながら児童が安全に利用しやすい施設となるよう環境整備を進めていくこととしている。

(2)地震防災戦略(2016~2020)

本市域に大規模な被害をもたらす恐れのある地震の人的及び経済被害に対する減災目標、及びその達成のために必要な施策に係る具体的な目標と達成時期を明らかにし、被害軽減のための施策を着実に推進していくために計画を策定している。

市立の小・中・高等学校については、その全てが避難所に指定されていることから、この計画の中では、避難所の施設機能強化として、大地震の発生により通信網の遮断、停電、ガス供給の停止などのライフラインの支障が起こる可能性があるため、そのバックアップ体制の整備を進める取組を推進することとしている。

なお、2021年度からは本市の新たな国土強靭化地域計画「かわさき強靭化計画」として整理・統合し、避難施設としての学校施設の機能強化を推進することとしている。

(3)備蓄計画(2017~2021)

首都直下地震対策における国の動向や熊本地震から得られた課題・教訓などを踏まえ、発災初動期に必要となる備蓄食料やプライバシーの確保、要援護者などに配慮した資器材の追加及び衛生関連用品等の品目・数量の見直しを行うことで、さらなる備蓄体制の強化を図ることを目的として計画を策定している。

自助・共助（互助）を基本に、市民による日頃からの家庭内備蓄や企業内備蓄などを促進するとともに、流通在庫備蓄や救援物資等の考え方を踏まえ、市民・企業・行政が、日頃からの備えや災害時に適切な対策を講じることができるよう、体制の強化を継続して進める。

(4)環境基本計画(2021~2030)

「豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ」というめざすべき環境像の実現に向け、取組の方向性を「基本方針」として設定し、基本的施策として「基本方針に基づき取り組む3つの柱」を示している。

その1つとして「環境教育・学習の推進と多様な主体との協働・連携の充実・強化」を位置づけ、持続可能な社会の実現につながる具体的な行動を自ら考え、地域全体で環境教育・学習を推進するものとしている。

(5) 脱炭素戦略(かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050)

世界的に気候変動への対応が加速する中、気候変動の影響を抑えるために、本市においても 2050 年の CO₂ 排出実質ゼロの達成に向け、脱炭素戦略(かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050) を令和 2 年 11 月に策定した。本戦略では、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画（平成 22 年 10 月策定・平成 30 年 3 月改定）による取組をさらに加速させ、市民・事業者との協働・連携を一層推進していくこととしている。このため、脱炭素社会の実現を目指し、川崎市自らが率先して行動する必要がある。

1. 4 行政計画策定と関連する社会環境の変化

(1) 東日本大震災後の変化

文部科学省では、平成23年6月に「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」を設置し、学校施設の安全性や防災機能の確保など、特に重要な課題について検討し、同年7月に緊急提言として取りまとめた。

学校施設としての安全性の確保はもちろんのこと、地域の防災拠点としての機能確保・強化、電力供給力の減少に対応した省エネルギー対策等について提言がなされた。

(提言の構成)

第1章 学校施設の安全性の確保

- (1) 学校施設の耐震化の推進 (2) 非構造部材の耐震化 (3) 津波対策

第2章 地域の拠点としての学校施設の機能の確保

- (1) 今回の震災を踏まえた学校施設の防災機能の向上について
- (2) 防災担当部局との連携 (3) 地域の拠点としての学校を活用するための計画・設計

第3章 電力供給力の減少等に対応するための学校施設の省エネルギー対策

1

図1-1 東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について
(「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」緊急提言より抜粋、文部科学省)

(2)スマートシティ推進に向けた取組

川崎市では、低炭素で持続可能な社会の構築に向け、多様な主体と連携しながら、エネルギーの最適利用とICTやビッグデータの利活用によるスマートシティの推進に向けた取組を進めている。

スマートシティの推進にあたっては、環境・持続可能性をはじめとして、安全・安心、地域活力、快適性・利便性などマルチベネフィットの視点で取組を進めることとし、本市の課題を踏まえ、エネルギー分野、生活分野、交通分野、まちづくり分野、産業分野など、全庁的に取組を推進している。

生活分野においては、教育ニーズの多様化や情報環境の急速な変化への対応などが求められていることから、安定的かつ自律的な発電・蓄電設備の導入に加え、ICT等を活用した教育の情報化の推進や高セキュリティで安定的な教育環境の充実に向けて、スマートスクールの推進に向けた取組を構想に位置付け、新川崎地区新設小学校をモデル事業として、事業化に向けた取組を進めている。